

(公財)静岡県産業振興財団では、静岡県と連携して、次世代自動車、新エネルギー、医療・福祉機器、ロボット、航空宇宙、光、環境技術関連など、新たな成長産業分野への参入を目指す企業に対し、技術相談から研究・試作品開発、事業化・販路開拓まで一貫した支援に取り組む、新成長産業戦略的育成事業を実施しています。

本事業の一環として、航空分野の認証取得に向けた助成事業を実施します。

航空機産業認証取得助成事業

航空機産業の参入条件になっている品質マネジメントシステム規格「JIS Q 9100」や国際特殊工程認証システム「Nadcap」の認証取得にかかる経費を助成します。

航空分野の認証取得を支援します

対象者 県内に本事業を遂行する主たる事務所・事業所を有する中小企業

助成額 300万円以内（JIS Q 9100 認証）
500万円以内（Nadcap 認証）

助成率 1/2以内

助成期間 2年以内（交付指定日より平成32年2月末日まで）

対象経費 申請料（申込料）、審査料（書類審査・予備審査・本審査の各審査費用）
認証料（初回登録料）、コンサルティング費

スケジュール



★事前相談は申請する事業内容・経費が適正か判断するために重要です。事前相談なしに申請された場合、受付できないことや受付後に事務局判断により申請経費の削減もありますので予めご承知おき下さい。★認証取得に係る具体的な相談等について対応できる航空コーディネータがおりますので、お問い合わせください。

申請期限 平成30年5月15日（火）17時必着
（次の申請書類一式を郵送または持参にて申請先まで提出ください。）

申請書類 交付指定申請書、取得計画書 …… 7部（正1部、写6部）
会社案内 …… 7部
直近の県税納税証明書（複写、領収書は不可） …… 1部
直近期の決算報告書※ …… 1部
※貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書、販売費および一般管理費の明細

▼申請書類等のダウンロードは以下ホームページよりお願いします。
新成長産業戦略的育成事業 <http://shizuoka-shinseicho.jp/>

注意事項 ・提出頂いた申請書類の返却・変更・追加はできません。
・申請前に「航空機産業認証取得助成金交付要綱」記載内容を確認ください。
・採択された場合、事業者名を事業ホームページ等で公開します。

事務局 〒420-0853 静岡市葵区追手町 44-1 静岡県産業経済会館 4F
(問合せ・申請先) (公財)静岡県産業振興財団 産業創出支援グループ 研究開発支援チーム
[TEL] 054-254-4512 [FAX] 054-251-3024
[E-mail] sangyou@ric-shizuoka.or.jp